

第4章 行動計画の推進

1. 計画の推進

本計画はさまざまな分野にわたるものであるため、社会福祉課が中心となり、関係課、関係機関・団体・地域などと連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

◇家庭

- ・子どもに愛情をもち、親子のふれあい、家族の絆を大切にします。
- ・子どもに基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけさせます。
- ・子育ては男女がお互いに協力しあいながら行うという意識づくりを推進します。

◇地域社会

- ・地域全体で子育てを支援し、子どもの健やかな成長を見守ります。
- ・子どもや子育て家庭が地域と関わる機会を積極的に提供します。

◇保育園・幼稚園・学校等

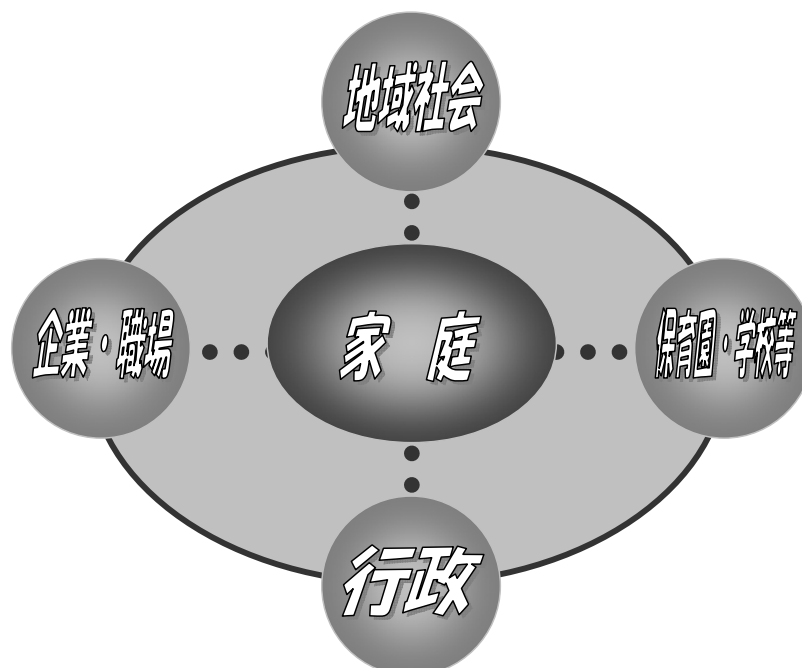
- ・子どもの個性を尊重したゆとりある教育を推進し、豊かな心を育みます。
- ・地域に開かれた施設としていきます。
- ・男女が協力し家庭を築き、子育てを行うことの意義や大切さを伝えます。

◇企業・職場

- ・子育てと仕事の両立ができるよう、育児休業制度の定着や労働時間の短縮、多様な働き方の導入など労働環境の整備の促進をします。
- ・子育てを行う労働者を支える職場づくりを促進します。

◇行政

- ・本計画の子育て支援施策を積極的に推進します。
- ・地域の企業や民間団体等の行う子育て支援の取組みを支援します。
- ・社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図り、子育て支援の環境づくりを進めます。



2. 推進体制

本計画の推進に際しては、計画の進捗状況を把握しつつ、情報公開していきます。

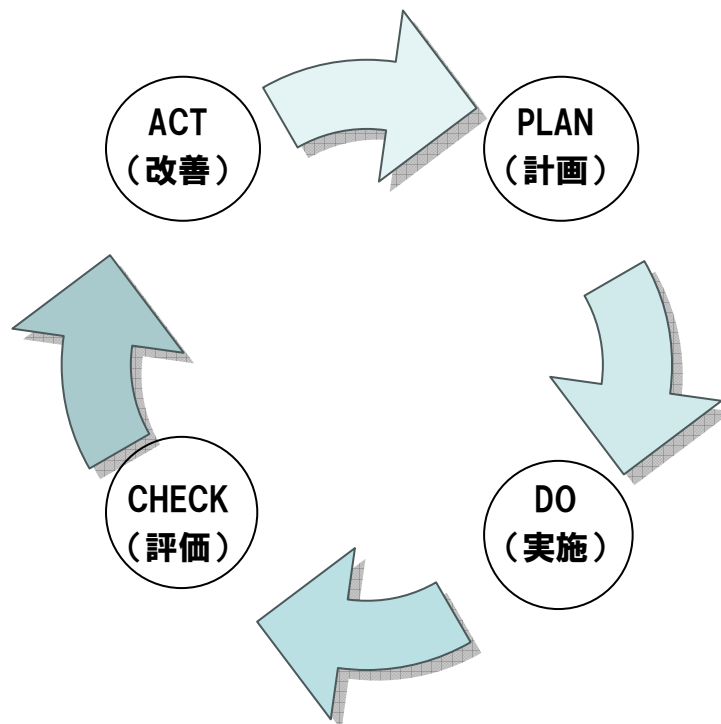
(1) 庁内推進体制の整備

関係各課の担当者による庁内推進会議を設置し、進捗状況を把握しつつ、計画の推進にあたります。

(2) 住民参加の推進体制の整備

計画は「計画書」を作成することで終了するのではなく、計画書に盛り込まれた内容が実行されることを本来の目的としているものであり、常に「PLAN（計画）～DO（実施）～CHECK（評価）～ACT（改善）」の計画サイクルを伴うものです。

「次世代育成支援対策推進協議会」委員が、市民の代表として参画し、計画の進捗状況の確認を行います。また、事業の展開にあたっては、計画の進行を年度ごとに CHECK（評価）し、翌年度に ACT（改善）を重ねていけるような仕組みを検討するなど、担当者とチームを組み、計画から改善まで協働していきます。



(3) 市民への情報開示

計画の進捗状況をホームページや広報等で公開するとともに、推進委員等を通して広く意見を聴取します。

3. 今後の課題

(1) 計画の周知

本計画は、子どもに対しては、豊かな心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって自立できる環境づくりを目指しています。子どもの主体的、積極的な参画により本計画を推進するために、学校等での活動などを通じて、子どもにわかりやすく説明することにより、周知に努めます。

また、子どもを育て、見守る世代に対しては、男女が互いに尊重しあい、助けあいながら楽しく子育てをするゆとりのある家庭を築き、子どもたちが生き生きと学び、遊び、安全に、安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指しています。家庭、地域、企業などでの市民の主体的、積極的な取組みを推進するために、本市ホームページへの掲載、計画書ダイジェスト版の配布等による本計画の周知に努めます。

(2) 柔軟な取組み

行政・各種団体・次世代育成支援対策推進委員の活動において、まずできる取組みから積極的に取組みます。

この計画で示される各施策は、子ども自身・親・家庭・職場
それらを取り巻く地域社会まで幅広い範囲となっています。

施策を効果的に推進していくためには、
行政と市民が連携して取組むことが大切です

たからじま

「子どもが元気な佐渡が島」～子ども育ち・親育ち・地域育ちの佐渡が島～

次世代を担う取組みをつくりあげることが私たちの使命です